

環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎ 40-5559



守ってください!!
飼い主の
モラルとマナー

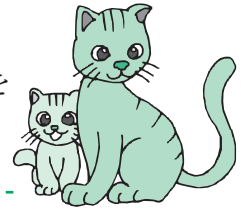
動物の習性等を正しく 理解し最後まで責任をもって!

動物はそれぞれその種類に応じた生態、習慣をもちます。飼い方など正しい知識をもち、健康・安全に気を配り「におい」「鳴き声」等が、ご近所の迷惑にならないよう、最後まで愛情と責任をもって飼養しましょう。



むやみに繁殖させないこと!

むやみに繁殖させてしまうと、1匹1匹を適正に飼養できなくなることがあります。きちんと飼養できるよう管理しましょう。



所有者を明らかにしましょう!

連絡先がわかる名札(標識)を付けましょう。また、犬を飼っている方は訪問者にわかりやすい場所に犬を飼っている旨の表示をしておきましょう。

危害や迷惑の発生を防止 しましょう。

散歩中の「ふん」など近隣の生活環境を悪化させないように必ず持ち帰り、適切な方法で処分しましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声など迷惑をかけるないようにしましょう。

動物による感染症の知識をもつこと。

動物から人にうつる病気(動物由来感染症)があることを知っておきましょう。正しい知識をもち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

皆様のご協力に感謝!! 資源収集

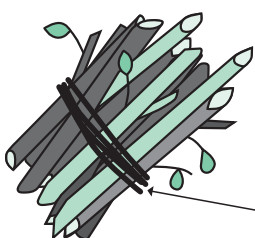
「小枝」

ごみの減量と循環型社会を目指し、焼却ごみとして収集していた剪定枝を「**「小枝」の日**」に分別収集しています。市内全域で4月から9月の収集量は約32トンです。

～「剪定枝」を紙もしくは麻ひもで束ねて!!～

剪定した枝は、行政カレンダーの「小枝の日」に束ねて出してください。なお、束ねる際にはできるだけ紙・麻ひもでお願いします。

引き続きごみ減量化と分別収集にご協力をお願いします。



紙ひも、麻ひも

空き地を適正に管理していますか?

雑草が伸びることにより虫が発生したり、見通しが悪くなるなど、近隣住民の方に迷惑をかけている空き地があります。また、これからの乾燥する季節では、枯れた雑草は燃えやすく、タバコの投げ捨てなどにより火災の発生する恐れがあります。

空き地を所有している方は、近隣住民の方々の安全で安心な暮らしのために定期的な除草や清掃などを行い、適正に管理するようお願いいたします。

